



ニュースレター 除却協力員通信 Vol.33

除却協力員のみなさまに情報をお届けする年に2回のニュースレター

2026年が始まり2カ月が経ちました。昼間はだんだん暖かくなってきましたが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。

今年度2通目のニュースレターでは、前回ご案内したとおり、市の除却活動・違反指導パトロールなどの取組みをご紹介します。

みなさまにおかれましては、引き続き、貼り紙の除却をお願いするとともに、道路上に置かれたカラーコーン看板などを見かけた際には、まちなみ景観課へご連絡をお願いいたします。

NEWS

1

合同パトロール

昨年度試行的に行った、八王子駅北口エリアを対象とした4課（防犯課、管理課、交通事業課、まちなみ景観課）合同パトロールを、今年度より本格始動しました。6月、12月とパトロールを行い、それぞれの課の課題に合わせた指導の他、違反広告物の指導を実施しました。次回は3月に実施予定です。

今後も他部署と協力の上、これらのパトロールを継続していく予定です。



屋外広告物適正化旬間パトロール

9月には、国が定める屋外広告物適正化旬間に合わせて、看板の安全点検、屋外広告物条例の周知啓発を目的としたパトロールを行いました。

表面記載の合同パトロール同様に、八王子駅北口周辺でパトロールを行い、関連する4課に加え、警視庁、業界団体の方をゲストにお招きし、安全に関するチェックポイントなども教えてもらいながら、違反指導を実施しました。

また、口頭での周知とともに、周知啓発のチラシを作成し、飲食店などの各種店舗に配布を行い、違反の防止や安全点検の重要性などを周知しました。



配布したチラシ

活動エピソード随時募集中！

前回好評だった、除却協力員の活動エピソードは随時募集中です。除却活動の感想、他の除却協力員のみなさまに伝えたいこと、工夫していることなどありましたらぜひ教えてください。

匿名にてニュースレターに順次掲載する予定です。様式は問いません。タイトルを「除却活動エピソード」とし、郵送、FAXまたはメールのいずれかの方法でエピソードをお寄せください。

(文章を一部抜粋して掲載させていただく場合があります。)



除却協力員通信（ニュースレター）の編集・発行

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町3-24-1

八王子市 まちなみ整備部 まちなみ景観課

TEL：042-620-7267 FAX：042-626-3616

Email：b13230★@city.hachioji.tokyo.jp（★を@にかえて送信してください）

